

分担金・拠出金の名称	日韓産業技術協力共同事業体拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	18,962千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称	日韓産業技術協力共同事業体	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び 成果目標	<p>(1)当該機関の設立経緯等・目的 1992年1月の日韓首脳会談での合意に基づき、同年6月に作成された「日韓貿易不均衡是正等のための具体的実践計画」において、日韓間の産業・技術協力を促進するための新たな財団の設立と、両政府がそれぞれの財団が実施する適切な事業に対して相当規模の支援をしていくことが確認された。この計画に基づき、日韓両国にそれぞれ産業技術協力財団が設立され、日韓間の産業技術協力事業を実施することを目的として、日韓産業技術協力共同事業体が発足した。同共同事業体は、当初は、貿易不均衡是正を目的とする事業を多く行っていたが、近年は日韓間の産業技術交流、ビジネス交流の促進に事業の軸足を移している。</p> <p>(2)拠出に当たっての成果目標 事業自体が有益かを判断する材料の一つとして、日韓経済連携関連事業のシンポジウムの参加者数を100名にすることを目標とする。また、参加者に両国政府関係者及び両国経済団体(日本経済団体連合会(経団連)、全国経済人連合会(全経連)、日本貿易振興機構(JETRO)、大韓貿易投資振興公社(KOTRA)、国際協力機構(JICA)、韓国国際協力団(KOICA)、政府系/民間系経済研究機関等)等の参加を図る。</p>				
分類	評価基準	実績・成果等			
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	<ul style="list-style-type: none"> 共同事業体は、ビジネス交流促進事業、産業技術交流事業、地域間交流事業、調査・広報事業等の実施を通じて、日韓間の貿易・投資関係や、第三国における日韓企業間の協力を促進しており、重層的で未来志向の日韓関係構築の主要な柱である日韓経済関係の拡大・強化に貢献している。 2016年度に実施した各種事業における主な成果は以下のとおり。 ①日韓中小企業ビジネス促進事業:新規相談受付/対応70件、個別商談19件、②日韓部品素材商談会:商談件数275件、③日韓先進機器交流会:商談件数14件、④日韓先進機器併設セミナー:26名、⑤第三国日韓経済連携セミナー:84名 また、日韓間のビジネス交流・産業技術交流に関しては、第三国での日韓協業において、シンポジウムや広報活動に力を入れている。日韓間の第三国協業は2007年以降に企業広報されただけでも約90件にも上っている。発信についても、最近のものだけでも2014年12月のNHKTV国際報道、2015年12月の朝日新聞、2017年5月の読売新聞、韓国東洋経済日報等に取り上げられている。 また、他の交流事業についても、日韓の未来志向的な先進分野における活動に注力し、日韓の共通の社会課題である「少子高齢化」、それに付随する「介護・医療機器技術交流」、「医療ツーリズム」、また、日本の経験に基づく「防災機器・グッズ」等にテーマを絞り将来を見据え、他のアジア諸国でのビジネスチャンス獲得の可能性を秘めた活動を実施している。地域間交流でも未来志向的な上記テーマを主題に置き、広く日韓の地方間でも認識を高める活動をしている。 日韓中小企業の次世代交流では、日韓国交正常化50周年後の次の半世紀を担う若手人材の交流に重点を置いた活動を実施している。 共同事業体の最高意思決定機関である日韓・韓日両財団の連絡協議会、理事会への参加及び事業実施報告を受け、活動実績、事業計画を精査し、緊密な連携を図っている。 また、以下の行事等の機会を通じて、在韓国日本大使館との緊密な連携を通じ、ソウルジャパンプラバ(SJC)と共同で事業体の活動に助言、サポートしている。 ①第48回日韓経済人会議(2016.5.17-18)於:東京(第49回はソウル開催予定)、②第24回連絡協議会幹事会(2016.7.7-8)於:ソウル(25回は2017年7月東京開催)、③SJC支援(韓国での日系企業の現地経営高度化を支援)於:投資環境調査2回、経営研究セミナー3回、④日韓経済連携関連事業シンポジウム(日韓第3国協業がテーマ)(2016.11.11)於:ソウル全経連会館、⑤第18回日韓新産業貿易会議(2017.3.28-29)於:ソウル 			
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、理事会が内部監査を実施しており、その結果を踏まえた事業報告書や決算書等をホームページで公開している。 日本政府の指導により、共同事業体は、2015年から事業を大幅に見直し、韓国のみならず事業を廃止し、日韓双方に資する事業を開始するなど、随時事業を見直し効率化を図っている。また、職員数の削減を通じて、人件費削減を実現するなど、効率的に組織運営するための改善措置を導入している。また、財務状況・事業概要などをホームページにて公開するなど、情報開示にも積極的である。 日本政府及び共同事業体は、日本政府拠出金の使用に関するガイドラインにより、事業計画及び拠出金に関して生ずるいかなる問題についても相互に協議することとなっている。 共同事業体の最高意思決定機関である日韓・韓日両財団の連絡協議会、理事会への参加及び事業実施報告を受け、活動実績、事業計画を精査し、緊密な連携を図っている。 			

<p>II 当該機関等と日本との関係について</p>	<p>3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性</p>	<p>・共同事業体は、アジア太平洋にとって不可欠な良好な日韓関係を構築する上で重要な一翼を担う事業を実施しており極めて有益。日韓間において分野横断的に産業・技術交流を行う共同事業体の目的にかんがみれば、本事業に対する拠出が減額された場合、新しい協力分野や、民間ベースだけでは協力が進みにくい分野における日韓企業間協力を促進する枠組みが失われ、対韓ビジネスに従事する日本企業にとって大きな損失となる。また、文在寅(ムン・ジェイン)政権発足後、2017年8月4日時点で、二度の首脳電話会談や特使の相互訪問、そしてG20サミットにおける初めての首脳会談が行われ、また日韓間の要人往来が活発化する等、日韓関係の改善に向けた動きがみられるが、これに水を差しかねない。</p> <p>・ビジネスマッチングや産業技術分野の人材育成等につながる事業については経済産業省が、その他交流促進等にかかる事業については外務省が所管し、緊密に連携の上事業を推進している。</p> <p>・共同事業体の最高意思決定機関である日韓・韓日両財団の連絡協議会、理事会への参加及び事業実施報告を受け、活動実績、事業計画を精査し、緊密な連携を図っている。連絡協議会の場には韓国側からも主管官庁の韓国産業通商資源部が参加し、両国政府・両財団も交えて、率直な意見交換を行い、日本の意図の反映がなされており、日本の意図に反した決定は全く行われていない。</p> <p>・また、日韓経済人会議の際の表敬訪問の機会に、両国政府の要人に対して、日韓間の経済・人材・文化交流の重要性を訴えてきた。</p> <p>①第46回日韓経済人会議 韓国側による表敬訪問(2014.5) 安倍内閣総理大臣・麻生財務大臣・岸田外務大臣・茂木経済産業大臣(当時)・額賀日韓議員連盟会長</p> <p>②第47回日韓経済人会議 日本側による表敬訪問(2015.5) 朴(パク)大統領(当時)、崔(チェ)経済副総理(当時)、尹(ユン)外交部長官</p> <p>③第48回日韓経済人会議 韓国側による表敬訪問(2016.5) 菅官房長官・木原外務副大臣(当時)・林経済産業大臣(当時)・額賀日韓議員連盟会長</p> <p>・なお、日韓経済人会議は、日韓関係全般の状況にかかわらず、過去一度も途切れることなく開催されてきており、当該会合を通じて、経済連携、文化交流、人材交流といった様々な分野での関係強化が図られてきた。</p> <p>・日韓間の産業技術協力により、日系企業の韓国進出、日韓共同での第三国進出、韓国企業からのノウハウ取得、人材交流など、日本のビジネス推進に寄与している。</p>
<p>4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等</p>		<p>・共同事業体に占める日本人職員の割合は、以下のとおり推移している。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 2016年末時点:34.5%(日本人職員10名/全体数29名) - 2011年末時点:33.3%(日本人職員10名/全体数30名) <p>なお、引き続き日本人幹部職員(日本側事務局長)を確保している。</p> <p>・日韓の拠出金総額に占める韓国の割合が以下のとおり高まる中においても、日本人職員の数を維持している。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 2016年時点:韓国60.7%、日本39.3% - 2011年時点:韓国59.7%、日本40.3%
<p>5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保</p>		<p>PLAN: 日韓両財団の連絡協議会等に先立ち、日本側財団と緊密な連絡を取り合い、日本政府の意見を伝えることで、事業が政府の意向を反映し、効率性と有効性が確保されたものとなるよう徹底している。</p> <p>DO: 日本政府が拠出金を支払い、事業体が予算を執行する。</p> <p>CHECK: 財団からの事業実施報告書等により、日本政府が共同事業体の運営活動の成果を定量的・定性的に確認している。</p> <p>ACT: 共同事業体は、事業実施後にアンケートや意見聴取を行い、その結果を踏まえて事業の改善に取り組んでいる。日本政府は、日韓両財団の連絡協議会等に先立ち、日本側財団と緊密な連携を取り合うことで、実施した事業の評価に基づき翌年度の事業が見直されるよう徹底している。</p> <p>共同事業体の最高意思決定機関である日韓・韓日両財団の連絡協議会にオブザーバーとして参加し、事業の方針や計画に対して意見提出を行っているほか、日本側財団から事業実施報告を受けて活動実績及び事業計画を精査するなど、本事業体と緊密な連携を図っている。また、翌年度の事業計画について予め詳細に議論し、日本政府の意向が本事業体の活動に適切に反映している。</p>
<p>担当課室名</p>		<p>北東アジア課</p>